

みよし環境大賞募集要領

(目的)

- 1 三次市の環境保全の推進に関し、顕著な活動実績のあった個人、団体及び事業者（以下「団体等」という。）を表彰することにより、市民の環境保全の意識の高揚と更なる取組みを進めることを目的とする。

(募集対象)

- 2 募集対象は、団体等が三次市内で実践活動している環境保全に関する事例を対象とする。

(選考対象)

- 3 三次市内において、現に行っている環境保全に関する実践活動で、持続的又は取組みが斬新であり他の模範となるものを対象とする。

選考対象例（これらの選考対象に限られるものではない。）

- ・ 緑化運動や清掃活動に熱心に取り組んでいる団体等
- ・ ゴミの減量化，リサイクルの推進に貢献している団体等
- ・ 省エネ等の温暖化防止対策を実践している団体等
- ・ 環境保全に関する調査研究，学習活動を実践している団体等

(募集期間)

- 4 令和5年9月8日（金）まで

(応募方法)

- 5 みよし環境大賞応募用紙に記入の上、添付資料とともに期限内に、三次市市民部環境政策課へ提出すること。なお、応募の際は地元の公衆衛生推進協議会の推薦を受けること。

(選考方法)

- 6 選考委員会で選考したものから、市長が「みよし環境大賞」を決定する。

(表彰方法)

- 7 受賞者には別途通知する。